

令和7年度 エキスパート支援員（看護師）採用選考受験案内

大阪府立八尾翠翔高等学校

大阪府立学校一般職非常勤職員就業等規則（以下「就業等規則」という。）に規定する非常勤嘱託員として、大阪府立八尾翠翔高等学校に勤務するエキスパート支援員（看護師）（以下「看護師」という。）を以下のとおり募集します。

1 応募資格

応募資格は、次の要件をすべて満たす者に限ります。

- （1）看護師免許（国家資格）を有する者
- （2）地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当しない者
- （3）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者
- （4）看護師の職務を遂行するために必要な熱意、識見を有する者

2 職務内容

- （1）医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律において定義される医療的ケア（以下「医療的ケア」という。）を必要とする生徒において、医師の指示のもと、必要に応じて、医療的ケアの実施
- （2）医療機関と連携のもと教育活動や生徒支援の充実を図る
- （3）医療的ケアに関連する業務を実施する
- （4）教員への医療的ケアに関する助言や指導等
- （5）その他、看護師を配置する学校（以下「配置校」という。）の校長又は准校長は（以下「校長等」という。）が必要と認めるもの

3 募集予定者数

若干名

4 雇用期間

採用決定日から令和8年3月31日まで

※ 詳細な勤務条件等については、「8 勤務条件等」を参照してください。

5 応募の手続

郵送もしくは持参により申し込んでください。

（1）あて先	〒581-0885 大阪府八尾市神宮寺3丁目107番地 大阪府立八尾翠翔高等学校
（2）受付期間	採用者が決定するまで
（3）申込方法	郵送の場合は、「簡易書留」で 長形3号封筒（12cm×23.5cm） の表に「 看護師採用選考申込 」と朱書きのうえ、「（4）提出書類」に示す①～③に必要な事項を記入のうえ提出してください。
（4）提出書類	①令和7年度 エキスパート支援員（看護師）採用選考申込書 ②返信用封筒2枚（受験日時及び選考結果通知の送付のため） （長形3号封筒（12cm×23.5cm）に110円切手を貼り、郵便番号、住所（マンション名、〇〇方等詳しく記入）、名前を明記したもの） ③看護師免許を有していることがわかる書類の写し（証明書、合格通知書など）

6 選考日時、場所、方法等

(1) 日時

採用者が決定されるまで、随時行います。

(日時は、返信用封筒に記載されている住所に郵送にて別途通知します。)

(2) 会場

大阪府立八尾翠翔高等学校

〒581-0885 大阪府八尾市神宮寺3丁目107番地

(3) 選考方法

個人面接(1人15分程度)

(4) 選考基準(主な評価の観点)

- ・教育現場における医療的ケアにかかる知識及び関心があるか。
- ・親身になって教職員、生徒、保護者の相談に積極的に応じることができるか。
- ・幅広い識見を持って主体的、自律的に活動を行いながら、教職員と密接に連携して組織的な対応を図ることができるか。

7 選考結果の通知

結果につきましては、受験者全員に対し結果通知書を発送します。

なお、電話での可否に関する問合せにはお答えできません。

8 勤務条件等

条件付採用期間	あり（条件付採用の期間は1月）																	
勤務場所	大阪府立八尾翠翔高等学校																	
身分	地方公務員法第17条及び第22条の2第1項1号に規定するパートタイムの会計年度任用職員																	
雇用期間	採用が決定してから令和8年3月31日																	
報酬等	報酬等は府教育庁が定めるところにより変更する場合がある ○報酬額：勤務1時間につき1,985円 ○交通費：勤務の事実の確認及び交通費の決定は、届出に基づき実施 ○昇給、退職手当：なし ○期末、勤勉手当：なし※																	
勤務時間 休暇等	○勤務時間：原則、月曜日～金曜日（登校日のみの勤務です。最大週29時間勤務 勤務時間・例 8:00～11:00 13:30～16:30 ※勤務時間をご相談に応じます ※2人の看護師さんが交代で勤務 （生徒さんが学校にいる時間帯は常駐。8:30～16:30の時間帯 ○時間外勤務：なし ○休憩時間：6時間を超える場合においては45分の休憩あり ○休暇：6月を超えて勤務する者に対し、一定の基準により年次休暇を付与 <table><tr><td>1週間あたりの勤務日数</td><td>5日</td><td>4日</td><td>3日</td><td>2日</td><td>1日</td></tr><tr><td>年次有給休暇日数</td><td>10日</td><td>7日</td><td>5日</td><td>3日</td><td>1日</td></tr></table> ○特別休暇：あり（有給・無給）						1週間あたりの勤務日数	5日	4日	3日	2日	1日	年次有給休暇日数	10日	7日	5日	3日	1日
1週間あたりの勤務日数	5日	4日	3日	2日	1日													
年次有給休暇日数	10日	7日	5日	3日	1日													
報酬等支払方法	月の1日からその月の末日までの間における勤務時間数の実績により計算した額が、翌月の10日（その日が週休・休日にあたるときはその直前の銀行営業日）に支給されます。																	

保険等	【社会保険（健康保険、厚生年金保険）】 原則、適用はありませんのでご自身で国民健康保険等にご加入していただくことになりますが、次の要件に該当する場合、健康保険（公立学校共済組合）及び一般厚生年金（日本年金機構）が適用されます。 ＜参考＞社会保険の適用範囲拡大（令和4年9月2日公立阪第288号抜粋） ※令和4年10月1日以降の公立学校共済組合加入要件は、社会保険と同様です。 <table border="1"> <tr> <td>労働時間</td><td>週の所定労働時間が20時間以上</td></tr> <tr> <td>賃金</td><td>月額88,000円</td></tr> <tr> <td>勤務期間</td><td>継続して2ヶ月超の雇用見込み</td></tr> <tr> <td>適用除外</td><td>学生でないこと（ただし、休学中、定時制、通信制等は適用）</td></tr> </table> 【雇用保険】 雇用時に定めた1週間の勤務時間が平均20時間以上で、31日以上任用期間がある場合、適用となります。	労働時間	週の所定労働時間が20時間以上	賃金	月額88,000円	勤務期間	継続して2ヶ月超の雇用見込み	適用除外	学生でないこと（ただし、休学中、定時制、通信制等は適用）
労働時間	週の所定労働時間が20時間以上								
賃金	月額88,000円								
勤務期間	継続して2ヶ月超の雇用見込み								
適用除外	学生でないこと（ただし、休学中、定時制、通信制等は適用）								
災害補償	地方公務員法災害補償法（昭和42年法律第121号）の定めるところによります。								
服務	地方公務員法（昭和25年法律第261号）の定める服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用されます。								
その他	○人事評価の対象となります。 ○1年間の雇用期間で週当たりの労働時間が29時間以上の方は、労働衛生法に基づく健康診断・ストレスチェック等を実施します。								
任命権者	大阪府教育委員会								

9 注意事項

- 採用申込書等に虚偽の記載があった場合は、採用されません。また、採用決定後、非違行為その他採用することが適当でないと認められる事由が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- 提出書類は、返却いたしません。

【参考】

地方公務員法（昭和25年法律第261号） -抜粋-

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《問合せ先》

大阪府立八尾翠翔高等学校

電話番号 072-943-8107

担当：教頭 末吉